

櫛田川自然再生の今後の進め方

1. 魚道改善自然再生 モニタリング実施方針……………	1
2. 氾濫原湿地環境 モニタリング実施方針……………	2
2.1 今後の整備方針……………	2
2.2 櫛田橋下流の整備状況……………	3
2.3 R8モニタリング調査項目……………	4
2.4 佐奈川合流点下流の整備予定……………	5
3. 今後の進め方……………	6

令和8年2月

国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所

1. 魚道改善自然再生 モニタリング実施方針

- R8は、R7のモニタリング方針、項目を踏襲し調査を実施する方針とする。
※コクチバスの分布状況は魚類生息環境調査にて併せてモニタリングする

(1) 魚類生息環境調査

1) 調査箇所

新屋敷取水堰下流、櫛田第二頭首工下流、櫛田第一頭首工下流、
櫛田可動堰下流、新両郡橋、庄、ドタ（7箇所 ※庄、ドタは活動期のみ）

2) 調査の実施方法

- 投網、たも網、定置網等による採捕調査を実施。
- 堰、頭首工では、水叩き部及び下流河川で調査を実施。

3) 調査時期、回数

- ①調査時期：遡上期：5～6月、活動期：7～8月
※調査時の河川流況により調査時期は適宜変更。
- ②調査回数：各季1回

(2) 魚類産卵環境調査

1) 調査箇所：

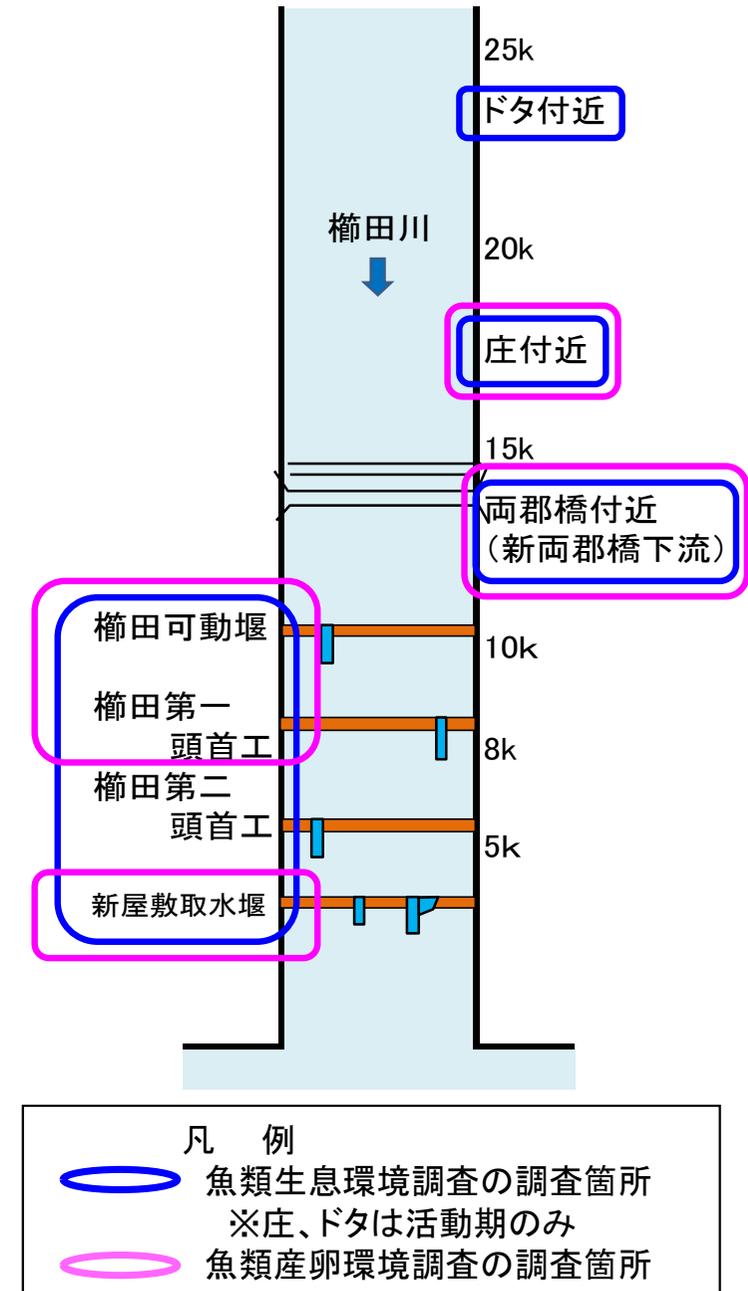
新屋敷取水堰下流、櫛田第一頭首工下流、櫛田可動堰下流、新両郡橋、
庄地区（5箇所）

2) 調査の実施方法

- 石起こし、潜水目視等により、アユ産着卵の有無や密度の調査を実施。
- 産卵箇所の河床状況等の調査を実施。

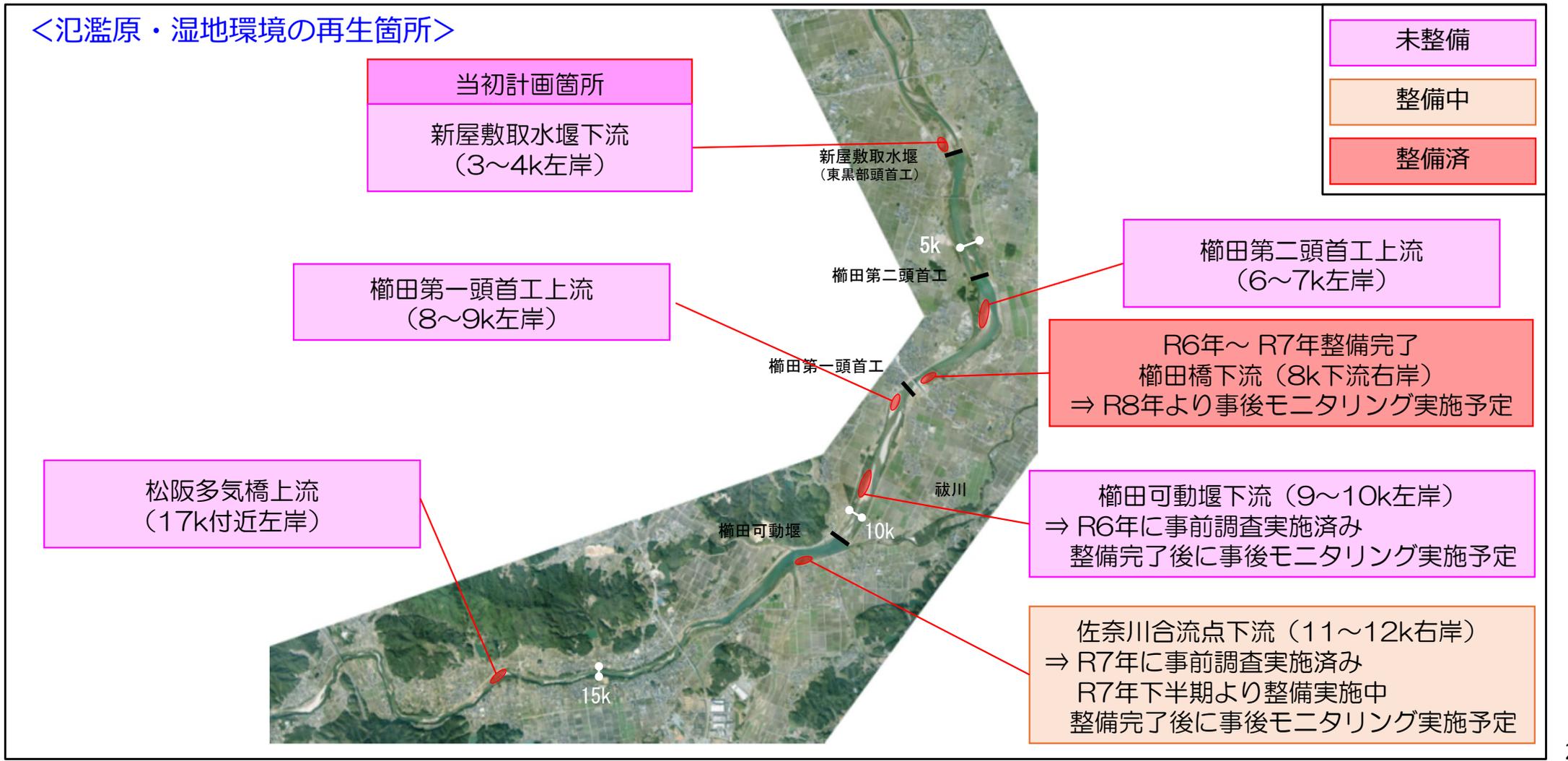
3) 調査時期、回数

- ①調査時期：10～11月 ※調査時の河川流況や河川水温により調査時期は適宜変更。
- ②調査回数：2回



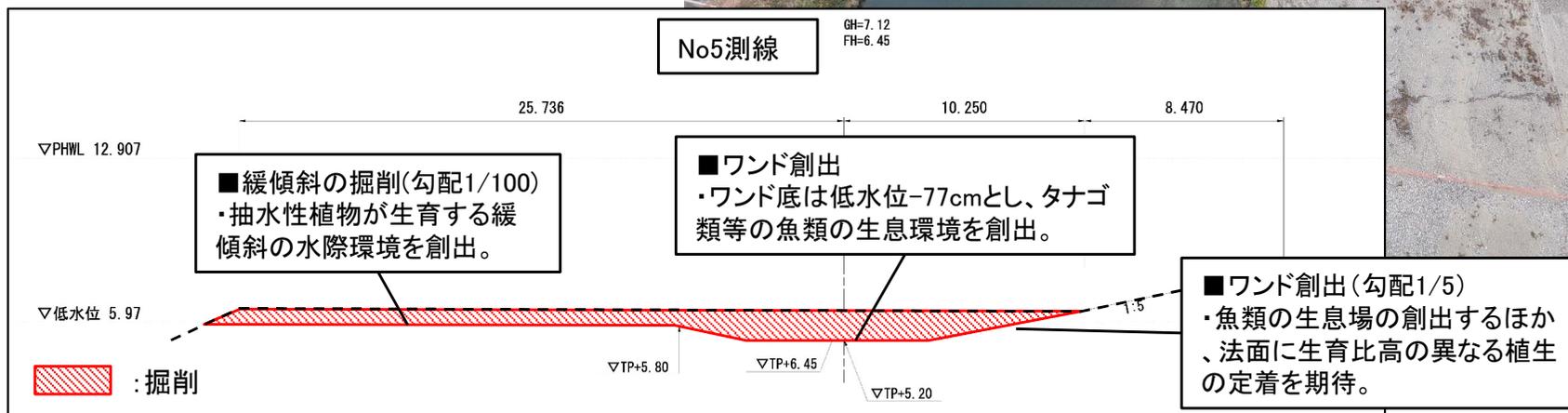
2. 氾濫原湿地環境再生 2.1 今後の整備方針

- R6より氾濫原湿地環境再生を進めており、工事進捗に合わせて事前モニタリングおよび事後モニタリングを行う。
- ・R8は櫛田橋下流の事後モニタリングを実施する方針とする。
- ・R6に事前調査を実施した櫛田可動堰下流（9～10k左岸）については、確認事項が生じたためR8以降の整備方針とした。なお、事後モニタリングは整備完了後に実施する方針とする。
- ・櫛田橋下流（8k下流右岸）は、R6より先行して一部整備を実施し、R7に完了したことから、R8に事後モニタリングを実施する。
- ・R7に事前調査を実施した佐奈川合流点下流（11～12k右岸）について、R7下半期より一部整備を実施している。



2. 氾濫原湿地環境再生 2.2 櫛田橋下流の整備状況

- R6-R7に掘削を行い整備完了。
- 水深1m程度のワンドを創出し、浅場を拡大。氾濫原湿地性の魚類の生息および水際の抽水植物の生育を期待。
- R8より事後モニタリング調査を開始する。



2. 氾濫原湿地環境再生 2.3 R8モニタリング調査項目

- ・R8モニタリング調査は、櫛田橋下流の氾濫原湿地環境再生箇所の事後調査を行う。
- ・モニタリング項目および時期は、河川水辺の国勢調査マニュアル、既往事前調査結果を踏まえて以下の通りとする。

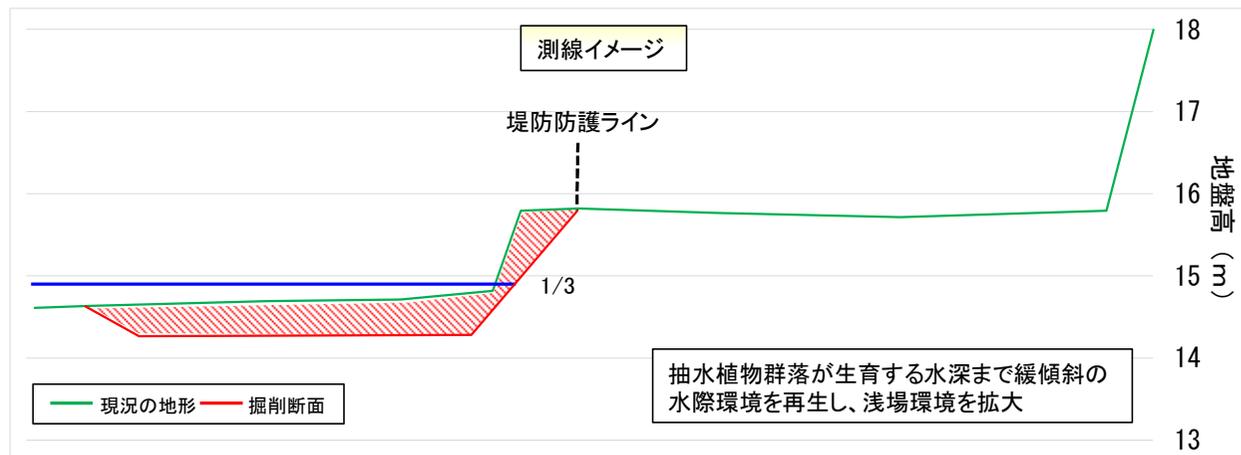
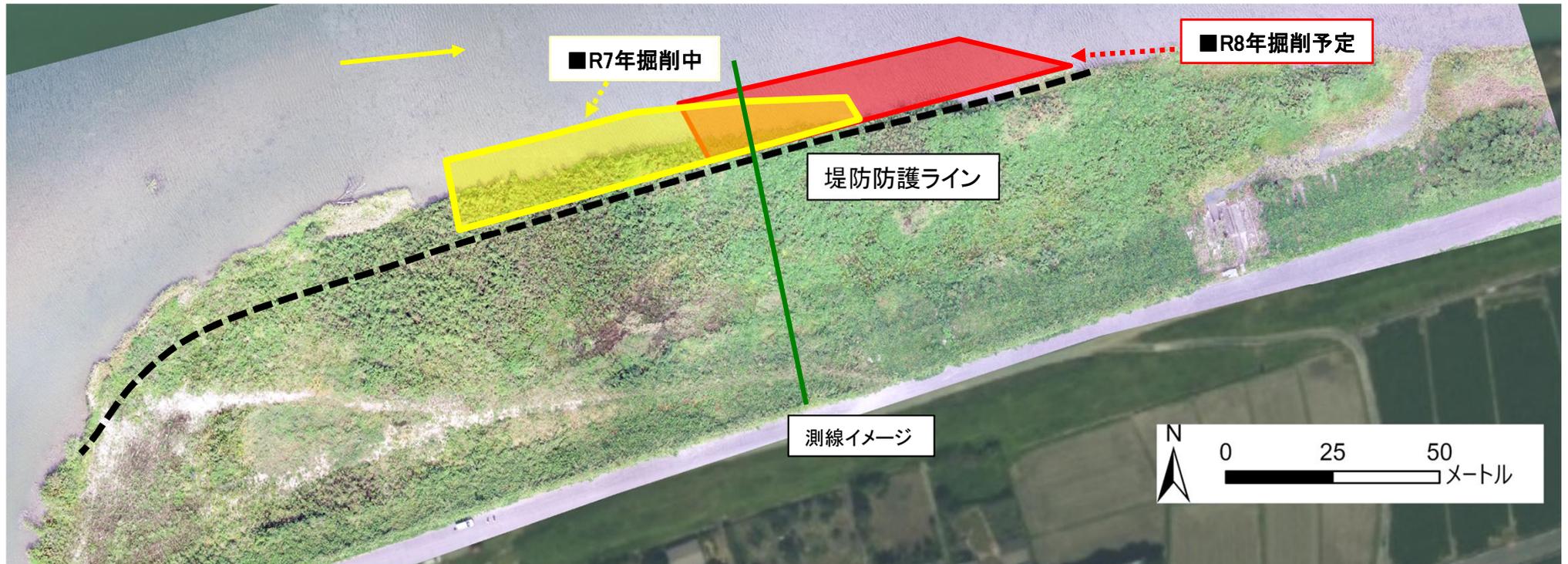
氾濫原・湿地環境再生箇所のモニタリング調査項目

調査項目	調査内容	回数	調査時期
地形	横断地形測量	1回	出水後に1回
植物	群落組成調査 植生断面図作成調査	2回	春季及び秋季に各1回
植生	植生図作成調査	1回	秋季に1回
魚類	採捕調査（定性採集）	2回	夏季、秋季に各1回
底生動物	採捕調査（定性採集、定量採集）	2回	夏季、秋季に各1回
二枚貝類	潜水目視による定性調査	1回	夏季に1回
昆虫類	採捕調査（定性採集） ※トンボ類を中心とした採集	2回	夏季、秋季に各1回



2. 氾濫原湿地環境再生 2.4佐奈川合流点下流の整備予定

- R7に平水位より低い高さで暫定掘削を行い、R8に残りの掘削を予定する。
- 水際に緩い傾斜の浅場環境を創出し、氾濫原湿地性の魚類の生息や抽水植物の生育を期待。
- 整備完了後、事後モニタリングを開始する。



※治水への影響を考慮し、堤防防護ラインよりも前面を掘削し、湿地再生を行う。

3. 今後の進め方

- ・R7年下半期より佐奈川合流点下流（11～12k右岸）にて自然再生による河道掘削を実施中。
- ・R8年度は、魚道改善事後モニタリングの継続および氾濫原湿地環境再生事後調査を実施予定。

